

株 主 各 位

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番

株式  
会社 **システムリサーチ**

代表取締役社長 布 目 秀 樹

## 第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後6時までには到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
当社本社7階会議室

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第38期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sr-net.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀による経済、金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調が継続しておりますが、中国をはじめとする新興国経済の不確実性や地政学リスク、株価や為替の不安定な動向などにより、先行き不透明な状況で推移いたしました。

また、当社グループが属する情報サービス産業におきましては、経済産業省の「特定サービス産業動態統計」によると、情報サービス業の売上高合計は平成29年11月に前年同月比3.2%減となった以降2か月連続して増加となっていましたが、再び平成30年2月に前年同月比1.7%減となりました。主力の「受注ソフトウェア」は前年同月比4.0%減少、「ソフトウェアプロダクト」は同2.4%増加、「システム等管理運営受託」は同4.7%増加となりました。

このような経営環境の中、当社の主要顧客である自動車関連製造業をはじめ製造業を中心に、名古屋地区・東京地区でのIT投資需要が旺盛となっておりますが、一方でその影響などにより技術者が不足している状況が続いております。

その結果、業務区分別の売上高につきましては、企業のシステム構築を中心とするSIサービス業務は、自動車関連製造業をはじめ製造業や流通業などからのIT投資需要が堅調に推移し、売上高は5,963,433千円（前年同期比4.2%増）となりました。また、ソフトウェア開発業務では、既存顧客からの継続受注を安定的に確保ができ堅調に推移したことに加え、新規顧客などからの案件を積極的に受注した結果、売上高は6,217,231千円（前年同期比18.3%増）となりました。ソフトウェアプロダクト業務におきましては、パッケージソフトウェアの売上が伸び悩んだことにより、売上高は366,654千円（前年同期比6.8%減）、商品販売におきましては、情報機器、ネットワーク機器等の販売により、売上高は130,352千円（前年同期比15.9%減）

となりました。その他WEBサイトの運営ならびにクラウドサービス（SaaS）等での売上高は38,417千円（前年同期比123.4%増）となりました。

利益面におきましては、顧客のIT投資が引き続き堅調に推移していることなどから、高いSE稼働率を維持しております。また、経費削減策、PRM（プロジェクト・リスク・マネジメント）活動に取り組みました。しかしながら上期において、低収益となったプロジェクトが発生したことにより、利益の伸びが抑えられることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,716,090千円（前年同期比10.1%増）、営業利益983,852千円（前年同期比4.8%増）、経常利益988,882千円（前年同期比6.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益666,488千円（前年同期比3.9%増）となりました。

## (2) 対処すべき課題

今後も大きく発展が見込まれるIT業界において、当社が位置する東海地区は、自動車産業を中心とした製造業が堅調に推移するものと思われまます。このような環境の中、システム開発に係る技術者不足への対応、パートナー企業との連携強化、新卒者採用、中途採用の強化が重要と考えております。また、将来に向けた企業発展のために東京地区・大阪地区の事業強化を図る必要があることを認識しております。

これらを大きな課題とし、適切な施策を展開することによる事業継続体制の確立と、経営基盤の安定化、事業拡大に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

該当する事項はありません。

## (9) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (平成26年度)	第 36 期 (平成27年度)	第 37 期 (平成28年度)	第38期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (千円)	10,019,739	10,465,797	11,539,383	12,716,090
経 常 利 益 (千円)	660,653	847,465	924,900	988,882
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	409,043	562,644	641,049	666,488
1株当たり当期純利益 (円)	97.87	134.62	153.38	159.47
総 資 産 (千円)	6,660,350	7,103,623	7,653,073	8,612,555
純 資 産 (千円)	3,254,595	3,603,344	4,140,172	4,667,259

(注) 平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 35 期 (平成26年度)	第 36 期 (平成27年度)	第 37 期 (平成28年度)	第38期(当期) (平成29年度)
売 上 高 (千円)	9,656,371	10,454,201	11,531,446	12,708,415
経 常 利 益 (千円)	703,152	848,013	925,829	987,044
当 期 純 利 益 (千円)	488,798	563,194	642,000	665,652
1株当たり当期純利益 (円)	116.95	134.75	153.61	159.27
総 資 産 (千円)	6,572,839	7,173,780	7,699,485	8,589,110
純 資 産 (千円)	3,196,658	3,654,521	4,174,322	4,653,341

(注) 平成28年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益を算出しております。

## (10) 重要な親会社および子会社の状況

### 子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ソエル	20,000千円	75%	ソフトウェア開発

## (11) 主要な事業内容

- ① S I サービス業務
- ② ソフトウェア開発業務
- ③ ソフトウェアプロダクト業務
- ④ 商品販売
- ⑤ その他

## (12) 主要な事業所

### ① 当社

本 社	名古屋市中村区
開発センター	名古屋市中村区
技術センター	名古屋市中村区
情報センター	名古屋市中村区
東京支店	東京都新宿区
大阪支店	大阪市西区

### ② 子会社

株式会社ソエル	岐阜県大垣市
---------	--------

### (13) 従業員の状況

#### ① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
890名	53名増	33.8歳	8.2年

#### ② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
880名	55名増	33.8歳	8.2年

### (14) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	495,580
株式会社三菱東京UFJ銀行	316,774
株式会社三井住友銀行	244,488
株式会社みずほ銀行	169,481
日本生命保険相互会社	150,600
株式会社十六銀行	136,130

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 13,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,180,000株 (自己株式826株を含む)
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 3,063名
- (5) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 田 敏 行	782,100	18.71
システムリサーチ従業員持株会	340,732	8.15
伊 藤 範 久	263,000	6.29
布 目 秀 樹	161,800	3.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	122,700	2.93
株 式 会 社 豊 通 シ ス コ ム	100,000	2.39
大 澤 日 出 巳	91,600	2.19
久 保 田 信 治	65,600	1.56
新 海 秀 治	60,500	1.44
有 限 会 社 福 田 商 事	60,000	1.43

(注) 持株比率は、自己株式826株を控除して計算しております。

### (6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

(平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山田敏行	株式会社ソエル取締役
代表取締役社長	布目秀樹	株式会社ソエル取締役
取締役	平山宏	事業部門担当
取締役	安井悟	
取締役	近藤登	
常勤監査役	上田美代子	株式会社ソエル監査役
監査役	川口士郎	
監査役	西河直	
監査役	越川靖之	株式会社シンクエンタ代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち安井悟、近藤登の両氏は社外取締役であります。
2. 取締役安井悟氏は、会社経営に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役近藤登氏は、会社経営に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役のうち川口士郎、西河直、越川靖之の3氏は社外監査役であります。
5. 監査役上田美代子氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役川口士郎氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 監査役西河直氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
8. 監査役越川靖之氏は、会社経営等に係る豊富な経験および幅広い見識を有しております。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役の全員との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める最低限度額となります。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数 (人)	報酬等の総額 (千円)
取 締 役 (うち、社外取締役)	5 (2)	81,750 (8,100)
監 査 役 (うち、社外監査役)	4 (3)	25,050 (12,150)
合 計	9	106,800

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役越川靖之氏は、株式会社シンクエンタ代表取締役を兼務しております。なお、同社と当社の間には、特別な関係はありません。

### ② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）の親族関係

該当する事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度におきまして、取締役会を計23回および監査役会を計14回開催し、川口士郎、西河直、越川靖之の3氏はすべての取締役会ならびに監査役会に出席いたしました。3氏とも社外の経験、見識に基づいて監査役の立場から必要な発言を適宜行っております。

安井悟、近藤登の両氏は、すべての取締役会に出席し、社外の経験、見識に基づいた見地から発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金額 (千円)
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—
当社および当社の子会社が支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	20,000

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、経営上必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任または不再任とした理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法（第362条第4項第6号）の規定により、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を図り、その基本方針を会社法施行規則（第100条）に沿って定めることにより、当社および関係会社の企業統治の実効性を高めることで、経営の持続的な安定・発展を果たすことを目的としております。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他の情報については、「文書管理規程」および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等に基づき、適切に保管および管理を行うものとする。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営の中で考えられるリスクについては、「コンプライアンス管理規程」、「危機管理規程」、「内部監査規程」等の社内規程および情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）における運用ルール等を整備するとともに、必要な教育・訓練を実施し、組織横断的な監視を可能にする体制を構築する。

また、内部監査室は、全社的なリスク管理体制の構築・運用状況についての内部監査を実施し、その内容を代表取締役社長に報告する。

#### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、定例取締役会（毎月1回）を開催し、年度経営計画・中期経営計画に基づく予算管理・重要事項の決定ならびに取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の監督機能強化を目的として、取締役会には監査役も出席する。確認した経営計画の進捗により、必要に応じ、対応策の検討や見直しを行う。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人（以下、「従業員」という）の法令・定款および企業倫理の遵守を徹底するため、事務管理部担当役員の下に法務担当者を置くとともに、「コンプライアンス管理規程」を設定し、コンプライアンスの維持・向上を図り、取締役および従業員に対する教育・研修を実施する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、反社会的勢力との取引関係の排除、その他一切の関係を排除する。また、事務管理部において、警察・弁護士等の外部機関や関連団体との信頼関係の構築と情報交換等を行うことで、反社会的勢力排除に係る連携体制を維持する。

また、コンプライアンス違反および疑義がある行為については、「内部通報制度運用規程」を設定し、これに沿った運用を行うとともに、通報者の立場を守る。法務担当者は、上記取組みをサポートするとともに、必要に応じ顧問弁護士等の相談窓口を整備する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の指導および育成を図り、グループとしての方針の一元化・経営効率の向上を目的とし「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」および「危機管理規程」を設定し、これに定める各管理項目については、それぞれの担当部門の立場で管理・支援・指導を行い、事務管理部担当役員は全体を統括する。

内部監査室は、当社における子会社管理状態について内部監査を実施するとともに、その結果、子会社での直接確認が必要と判断した場合には、子会社に出向き、協力を得たうえで、必要事項の実態を調査し、その結果を当社代表取締役社長に報告するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が必要とした場合、監査業務の支援のために補助すべき従業員を置くことができる。この従業員の決定に関しては、事前に監査役と協議のうえ、取締役会にて指名するものとする。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、指名された従業員に補助が必要な重要事項の指示命令ができるものとし、監査役から監査業務に必要な指示命令を受けた従業員は、取締役の指示命令を受けないものとする。また、指名された従業員が他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑧ 監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および従業員は、当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項および不正行為や重要な法令・定款違反行為を知りえた場合、「内部通報制度運用規程」に基づき、その内容をただちに報告するものとする。また、「コンプライアンス管理規程」に基づき、同規程に違反する事実を知りえた場合も上記と同様とする。また、子会社からの内部通報は、当社の代表取締役社長、事務管理部法務担当者、監査役等に直接通報できるものとする。これにより情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切行わない。

上記について、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計の専門家に相談することができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、「監査役会規則」および「監査役監査基準」に基づく権限を持ち独立性を確立するとともに、内部監査室・会計監査人との緊密な連携を維持し、自らの監査の実効性を確保する。

また、監査役は代表取締役社長および取締役との定期的な意見交換会を開催する。



## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は「コンプライアンス委員会」を四半期毎に開催し、インサイダー取引規制の啓蒙や労働者派遣法などの法改正対応を確認することでコンプライアンスの維持・向上を図りました。また、「危機管理規程」に基づき、危機管理に関する必要な施策および導入ならびに監督を行う「危機管理委員会」を四半期毎に開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行いました。さらに、当社本社地区は、東海地震など大規模地震の対象地域にあることから避難訓練や、災害発生時にいち早く安否確認を可能とするための安否確認訓練を実施し、その管理レベルの向上およびリスク低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む5名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の業務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、各自の権限および責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守事項について、各部室を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役会に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握しました。さらに、取締役会をはじめ経営会議、コンプライアンス委員会等重要会議に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、稟議書などの重要な決議書類の閲覧、さらに業務および財産の状況の調査等により厳正な監査を行いました。

### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額等は、表示未満の端数を切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>6,797,022</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>3,181,888</b>
現金及び預金	3,573,655	買掛金	586,359
受取手形及び売掛金	2,868,122	1年内返済予定の長期借入金	847,442
商品及び製品	3,385	未払法人税等	257,657
仕掛品	63,732	賞与引当金	610,294
貯蔵品	4,784	受注損失引当金	21,517
繰延税金資産	242,104	その他	858,619
その他	41,524	<b>固 定 負 債</b>	<b>763,407</b>
貸倒引当金	△286	長期借入金	665,611
		繰延税金負債	97,796
<b>固 定 資 産</b>	<b>1,815,532</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,945,295</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>1,094,731</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物及び構築物	477,904	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,638,072</b>
土地	604,806	資本金	550,150
その他	12,019	資本剰余金	517,550
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>171,927</b>	利益剰余金	3,571,044
ソフトウェア	164,051	自己株式	△671
その他	7,875	その他の包括利益累計額	26,138
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>548,873</b>	その他有価証券評価差額金	9,414
投資有価証券	26,823	退職給付に係る調整累計額	16,724
退職給付に係る資産	315,465	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>3,048</b>
その他	206,584	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,667,259</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,612,555</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>8,612,555</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,716,090
売 上 原 価		10,166,397
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,549,692</b>
販売費及び一般管理費		1,565,839
<b>営 業 利 益</b>		<b>983,852</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	356	
助 成 金 収 入	9,544	
保 険 配 当 金	2,959	
受 取 手 数 料	683	
そ の 他	1,910	15,466
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	10,313	
そ の 他	124	10,437
<b>経 常 利 益</b>		<b>988,882</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	214	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,676	1,890
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>986,994</b>
法人税、住民税及び事業税	350,838	
法人税等調整額	△30,610	320,227
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>666,766</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		278
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>666,488</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	550,150	517,550	3,092,622	△500	4,159,821
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△188,066		△188,066
親会社株主に帰属 する当期純利益			666,488		666,488
自己株式の取得				△170	△170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	478,421	△170	478,251
当 期 末 残 高	550,150	517,550	3,571,044	△671	4,638,072

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,811	△30,229	△22,418	2,770	4,140,172
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△188,066
親会社株主に帰属 する当期純利益					666,488
自己株式の取得					△170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,602	46,953	48,556	278	48,835
当 期 変 動 額 合 計	1,602	46,953	48,556	278	527,086
当 期 末 残 高	9,414	16,724	26,138	3,048	4,667,259

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ソエル

#### (2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありませんので、該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### 2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

商品・製品・仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

2)無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他

定額法

3)長期前払費用

均等償却

なお、主な償却期間は5年であります。

③ 重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

3)受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

税抜処理を採用しております。

2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。



## 2. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産

537,340千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,180,000	—	—	4,180,000
自己株式				
普通株式	752	74	—	826

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	188,066	45.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月28日

(注) 当社は平成28年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	208,958	50.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理取扱要領に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	3,573,655	3,573,655	—
②受取手形及び売掛金	2,868,122	2,868,122	—
③投資有価証券 その他有価証券	22,271	22,271	—
資産計	6,464,048	6,464,048	—
④買掛金	586,359	586,359	—
⑤長期借入金	1,513,053	1,513,882	829
負債計	2,099,412	2,100,241	829

##### (注1) 金融商品の時価の算定方法

###### ① 現金及び預金、ならびに ② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

###### ③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額4,552千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,116円06銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	159円47銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>6,774,875</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,179,735</b>
現金及び預金	3,552,715	買掛金	586,359
売掛金	2,867,188	1年内返済予定の長期借入金	847,442
商品及び製品	3,385	未払金	192,309
仕掛品	63,697	未払費用	224,488
貯蔵品	4,784	未払法人税等	256,933
前渡金	4,303	未払消費税等	159,236
前払費用	34,957	預り金	110,092
繰延税金資産	242,104	前受収益	139,990
その他	2,024	賞与引当金	608,905
貸倒引当金	△286	受注損失引当金	21,517
		その他	32,460
<b>固定資産</b>	<b>1,814,234</b>	<b>固定負債</b>	<b>756,033</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,094,731</b>	長期借入金	665,611
建築物	476,012	繰延税金負債	90,422
構築物	1,892	<b>負債合計</b>	<b>3,935,768</b>
工具、器具及び備品	12,019	<b>純資産の部</b>	
土地	604,806	<b>株主資本</b>	<b>4,643,927</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>179,803</b>	資本金	550,150
ソフトウェア	171,927	資本剰余金	517,550
その他	7,875	資本準備金	517,550
<b>投資その他の資産</b>	<b>539,699</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>3,576,898</b>
投資有価証券	26,823	利益準備金	14,305
関係会社株式	15,000	その他利益剰余金	3,562,593
長期前払費用	28,085	別途積立金	630,000
前払年金費用	291,367	繰越利益剰余金	2,932,593
その他	178,423	<b>自己株式</b>	<b>△671</b>
		評価・換算差額等	9,414
		その他有価証券評価差額金	9,414
		<b>純資産合計</b>	<b>4,653,341</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,589,110</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>8,589,110</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		12,708,415
売 上 原 価		10,146,912
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>2,561,502</b>
販売費及び一般管理費		1,576,747
<b>営 業 利 益</b>		<b>984,755</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	12	
受 取 配 当 金	356	
助 成 金 収 入	7,650	
保 険 配 当 金	2,959	
受 取 手 数 料	683	
そ の 他	1,064	12,727
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	10,313	
そ の 他	124	10,437
<b>経 常 利 益</b>		<b>987,044</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	2	2
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	214	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,676	1,890
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>985,156</b>
法人税、住民税及び事業税	350,114	
法 人 税 等 調 整 額	△30,610	319,503
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>665,652</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	2,455,006
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△188,066
当 期 純 利 益					665,652
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	477,586
当 期 末 残 高	550,150	517,550	14,305	630,000	2,932,593

	株 主 資 本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
	利益剰余金合計				
当 期 首 残 高	3,099,311	△500	4,166,511	7,811	4,174,322
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△188,066		△188,066		△188,066
当 期 純 利 益	665,652		665,652		665,652
自己株式の取得		△170	△170		△170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				1,602	1,602
当 期 変 動 額 合 計	477,586	△170	477,415	1,602	479,018
当 期 末 残 高	3,576,898	△671	4,643,927	9,414	4,653,341

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採  
用しております。

商品・仕掛品

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法

建物以外

定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構  
築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 市場販売目的のソフトウェア
    - 残存有効期間（見込有効期間3年）に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量に基づく償却方法
  - 自社利用のソフトウェア
    - 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - その他
    - 定額法
- ③ 長期前払費用
  - 均等償却
  - なお、主な償却期間は5年であります。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
  - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
  - 従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
  - 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
  - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末の年金資産が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上しております。
  - 退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
  - 1) 退職給付見込額の期間帰属方法
    - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。



2) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）

その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額  
有形固定資産 537,340千円

(2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務  
未払金 2,927千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
営業取引 26,149千円  
営業取引以外の取引 48千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	752	74	—	826

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	20,211千円
賞与引当金	185,716千円
未払法定福利費	26,615千円
その他	16,062千円
繰延税金資産小計	248,604千円
評価性引当額	△ 3,635千円
繰延税金資産合計	244,968千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	4,150千円
前払年金費用	89,135千円
繰延税金負債合計	93,286千円
繰延税金資産純額	151,681千円
繰延税金資産（流動）	242,104千円
繰延税金負債（固定）	90,422千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	1.1%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

### (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成30年3月19日に「名古屋市市民税減税条例の一部改正について」が可決され、平成31年4月1日以後に終了する事業年度より法人市民税率が変更されることに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成31年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の30.5%から30.6%に変更されております。この税率変更による影響は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
7. 1株当たり情報に関する注記
- |                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 1,113円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 159円27銭   |
8. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。
9. 連結配当規制適用会社に関する注記  
当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月22日

株式会社システムリサーチ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社システムリサーチの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システムリサーチ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月22日

株式会社システムリサーチ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 浩彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水野 大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社システムリサーチの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年 5月29日

株式会社システムリサーチ 監査役会

常勤監査役	上 田 美代子 ㊟
社外監査役	川 口 士 郎 ㊟
社外監査役	西 河 直 ㊟
社外監査役	越 川 靖 之 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第38期期末配当につきましては、当社の株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、安定配当を維持することを念頭におき、業績の動向、資金需要の状況、今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金50円 総額208,958,700円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 定款変更の目的

- (1) 今後の多様な事業展開に備えるため、事業目的を変更するものであります。
  - (2) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議が効力を有する期間を明確にするものであります。
- 定款変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) (条文省略) &lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>&lt;新設&gt;</p> <p>(13) (条文省略)</p> <p>(員 数)</p> <p>第28条 当社の監査役は、5名以内とする。 &lt;新設&gt;</p> <p>(選任方法)</p> <p>第29条 (条文省略) &lt;新設&gt;</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(12) (現行どおり) <u>(13)機械設計、電気制御設計および関連する業務</u> <u>(14)教育サービス提供および関連する業務</u> <u>(15)データサイエンスおよびAI技術を利用したサービス提供ならびに関連する業務</u> (16) (現行どおり)</p> <p>(員 数)</p> <p>第28条 当社の監査役は、5名以内とする。 <u>2 当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>(選任方法および補欠監査役の選任の効力)</p> <p>第29条 (現行どおり) <u>2 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後の次期定時株主総会開始の時までとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の充実を図るため、取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役会の規模並びに取締役候補者の選任にあたりましては、当取締役会が当社グループの企業価値の向上に資するに必要な専門知識や経験等を有する取締役で構成されること、また現時点で最適な人員体制となることを前提としております。

また、役員選定の指名方針並びに手続きにあたりましては、「取締役および監査役候補者選定規程」により、任期満了となる取締

役、および役員 の推薦による者を指名候補者として、取締役会において審議決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1 新任	かたぎり しんじ 片 桐 慎 司 (昭和34年11月21日生)	昭和56年4月 財団法人名古屋公衆医学研究所入所	6,400株
		昭和58年7月 吉正電子(株)入社 平成2年4月 当社入社 平成10年4月 当社システム技術部第1グループシニアマネージャー 平成18年4月 当社システム技術1部ゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社執行役員システム技術1部、システム技術2部担当 平成30年4月 当社執行役員大阪支店、A Iソリューション部担当 (現在に至る)	
(取締役候補者とした理由) 片桐慎司氏は、平成18年4月からシステム開発事業部門を担当し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。			
2 新任	うめもと みえ 梅 本 美 恵 (昭和36年11月20日生)	昭和55年4月 東邦ガス(株)入社 平成元年3月 当社入社 平成18年4月 当社システム技術2部第2グループシニアマネージャー 平成25年4月 当社システム技術2部ゼネラルマネージャー 平成28年4月 当社執行役員システム開発1部、大阪支店担当 平成30年4月 当社執行役員産業システム事業部事業部長 (現在に至る)	6,100株
		(取締役候補者とした理由) 梅本美恵氏は、平成25年4月からシステム開発事業部門を担当し事業拡大に多大な実績を残しております。今後も継続的な事業拡大を推進するためには、候補者の豊富な経験および幅広い見識と強いリーダーシップが必要であると判断し、選任をお願いするものであります。	

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役川口士郎氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おおこうち かずひろ 大河内一弘 (昭和28年9月20日生)  新任	昭和52年3月 中部トヨタリフト(株)入社 (現トヨタL&F中部(株)) 平成6年3月 同社名四営業所長 平成14年4月 同社人事・総務部長 平成16年6月 同社取締役 平成21年6月 同社常務取締役 (平成30年6月退任予定) 平成27年4月 (株)A Tビジネス取締役 平成29年6月 同社取締役退任 (現在に至る)	500株
(社外監査役候補者とした理由) 大河内一弘氏は、企業経営で培われた豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査役候補者として選任いたしました。		

- (注) 1. 大河内一弘氏は、新任の監査役候補者であります。  
2. 大河内一弘氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
3. 大河内一弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。同氏が選任された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。  
4. 当社は、大河内一弘氏との間で、定款第34条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持することができるよう、補欠の監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かわぐち しろう 川口士郎 (昭和22年7月27日生)	昭和41年4月 (株)日本ビジネスコンサルタン ト入社 (現(株)日立システムズ) 昭和53年12月 同社退社 昭和54年1月 セントラルシステムズ(株)入社 (現T I S(株)) 昭和57年4月 (株)セントラルインフォメーシ ョンシステム出向 (現(株)シーアイエス) 昭和63年2月 同社転籍入社 営業統括部長 平成4年10月 同社取締役経理部長 平成7年4月 同社取締役管理本部担当兼経 理部長 平成15年7月 同社執行役員企画管理本部長 兼経理部長 平成20年3月 同社退職 平成20年6月 当社監査役 (現在に至る)	17,100株

(補欠の社外監査役候補者とした理由)

川口士郎氏は、略歴にも記載のとおり、当社監査役として10年間携わり、豊富な経験および幅広い見識を有し、当社の監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 川口士郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

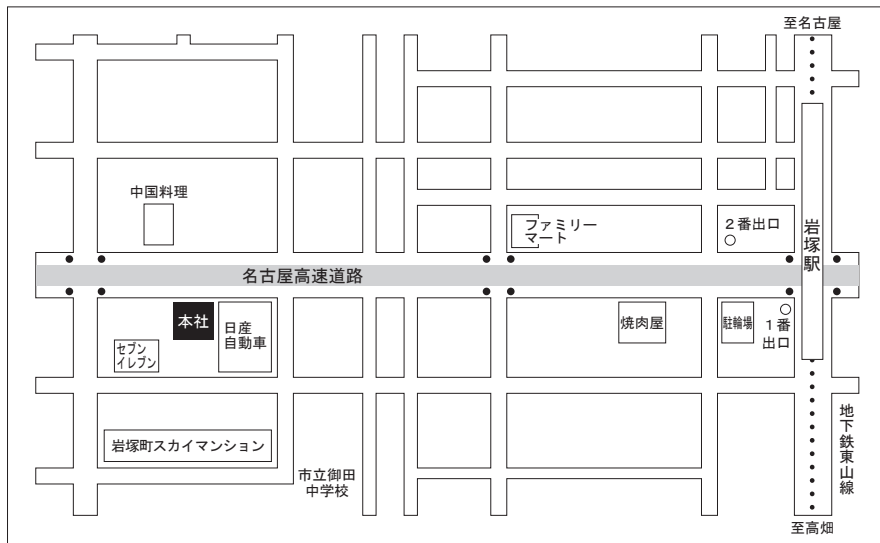
2. 川口士郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 川口士郎氏が補欠の監査役として選任が承認され、かつ当社監査役の員数が欠けたことにより、社外監査役として就任した場合、当社は同氏との間で、定款第34条の規定に基づき、会社法第425条第1項に定める額を損害賠償責任限度額とした責任限定契約を締結する予定であります。および、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

名古屋市中村区岩塚本通二丁目12番  
当社本社 7階会議室



地下鉄 東山線「岩塚駅」1番出口より西(左)へ徒歩5分

◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。